

## 第二部

# 活動報告

佐野 恭平

### 1 はじめに

本報告書は、神奈川大学による東日本大震災被災地支援活動である「KU “東北” ボランティア駆伝」について、実際に支援活動に参加した筆者の体験を元に作成するものである。なお、筆者は本プログラムの第1回、第2回(2011年4月28日～5月5日：計8日間)の初期段階に参加し、メインのボランティア活動だけでなく、プログラム全体の写真及び映像の記録、神奈川大学と現場とのチャンネル役、第1回の活動経験を踏まえた上での第2回のコーディネーター役なども並行して務めた。それら複数の視点から、よりオリジナリティをもった報告を意識している。

また、本報告書の意義としては、「KU “東北” ボランティア駆伝」の初期段階をまとめたものというだけでなく、参加学生の成長にも繋がる教育的なメリット、活動拠点である岩手県遠野市による被災地域の後方支援活動の重要性について関連付けた総合的な報告という点にもある。単に学生のボランティア活動の様子と経過を辿るのではなく、遠野市の後方支援活動の目的や理念を理解した上で、学生がどのようなボランティア活動に取り組んだのか、その様子を臨場感をもって伝えたいとの思いが内在している。そのため、報告書であるにもかかわらず、主観的な表現が含まれてしまっていることを予めお詫び申し上げたい。また、ボランティア活動の現場を感じていただきたいとの思いから、写真や実際に現地で配布された資料も併せて載せることとした。本報告書を、東日本大震災のボランティアの現場を経験した「生の声」として受け取ってい

ただければ幸いである。

## 2 基本事項

### 2.1 日程

- ・第1回：4月28日(木)～5月1日(日)
- ・第2回：5月2日(月)～5月5日(木)

各回とも3泊4日の日程で、初日の1泊は移動のバスでの車内泊であった。実際のボランティア活動は2日目と3日目の計2日間であった。津波の被災地である釜石市の視察は、第1回は4日目最終日の午前中に、第2回は2日目の午前中(遠野市に到着後)に行われた。それらの各スケジュールを表1(巻末)に示した。

### 2.2 人員

- ・第1回：引率1名—ティオフアラス・アサモア教授(経営学部教授)  
学生15名—経営学研究科博士前期課程2年…1名(男性)  
経営学部4年…11名(男性:8名、女性:3名)  
経営学部3年…3名(男性:2名、女性:1名)
- ・第2回：引率1名—石川隆博(NPO法人アンガージュマン・よこすか、NPO法人ピアサポートネットしぶや)  
学生13名—経営学研究科博士前期課程2年…1名(男性)  
経営学研究科博士前期課程1年…1名(女性)  
経営学部4年…2名(男性)  
経営学部3年…2名(男性)  
経営学部2年…4名(男性:2名、女性:2名)  
経営学部1年…1名(男性)  
経済学部4年…1名(男性)  
理学部3年…1名(女性)

第1回のチームは、T・アサモア教授(経営学部)のゼミナールの学生を中心として組まれた。第2回のチームについてはゼミやサークル単位ではなく、いくつかの講義の中で参加募集アナウンスを行い、加えて、本プログラムが計画される事前の段階で、大学が主催するボランティア活動への参加希望登録を行っていた学生に対して個別に案内され、そこからの有志メンバーで構成された。また学生の引率については、NPO法人でのボランティア活動やボランティア・マネジメントを専門に活躍している石川隆博氏に担当していただいた。

### 3 活動内容の詳細と報告

ここでは、本報告書の主要な部分である学生のボランティア活動やそれに係る体験を、岩手県遠野市の後方支援地としての役割や活動と併せて報告する。

今回、学生が取り組んだボランティア活動は、津波の被害が無く、地震の被害も少ない、岩手県遠野市という内陸部での後方支援活動であった。具体的には、遠野市が設けた救援物資の集積所兼提供所である「稲荷下物資センター」<sup>1</sup>にて、救援物資の仕分けや提供の手伝いなどに従事した<sup>2</sup>。また、ボランティア活動の前後には、遠野市が担う後方支援活動についての説明やレクチャーを受け、そして約18mの津波の被害を受けた岩手県釜石市の視察を行った。また、各活動のスケジュールについては表1を併せて参照していただきたい。

#### 3.1 遠野市の後方支援活動とそのレクチャー

学生はボランティア活動を始めるにあたり、その実務説明と併せて、遠野市の後方支援活動についてレクチャーを受けた。第1チームは、遠野市に到着した4月29日(金)のボランティア活動前に、同市の後方支援活動を担う沿岸被災地後方支援室の担当者から、加えて同日ボランティア活動が終了してから、本田敏秋遠野市長よりレクチャーを受けた。第2チームは、5月3日(火)の釜石

<sup>1</sup> 全国都道府県、各国政府関係、企業、団体から寄せられた救援物資の集積所として、3月17日から遠野市稲荷下屋内運動場が一時的に使用されている。

<sup>2</sup> 同施設での救援物資の提供は6月30日をもって終了したため、以降のKU“東北”ボランティア駆伝では別のボランティア活動に取り組んでいる。

市視察後、遠野市へと向かうバスにて筆者から、そして同市に到着後ボランティア活動前に、稲荷下物資センターの担当者からレクチャーを受けた。その内容の詳細は以下のとおりである。

遠野市を中心とした9市町村は2007年11月の時点で、三陸地域を中心に発生するであろうと予想される大地震に伴う津波被害に対する支援体制を構想し、「三陸地域地震災害後方支援拠点施設整備推進協議会」を設立していた。遠野市は立地の特徴として、同市を中心とした半径50kmの円内に、三陸の沿岸地域である宮古市・山田町・大槌町・釜石市・大船渡市・陸前高田市が位置し、それと同時に内陸地である盛岡市・花巻市・北上市・奥州市までが包括されている。防災ヘリコプターで約15分の距離に位置していることから、同市は後方支援拠点として最適と考えられている。そのため、有事の際には遠野市が災害救援のハブとして機能し、内陸地から「集結」した救援物資やマンパワーを沿岸被災地へと「展開」する後方支援拠点と被災地最前線の総合指揮本部としての役割を担うことを期待されており、段階的に準備・実施されていた。その地理的概要を図1に示した。また、それに係る施設設置の構想としては、多額の資財を用いて新たに施設や設備を整備・拡充するだけでなく、既存の施設や設備を活用・運用するなどの計画がたてられていた。例えば、公園や運動場などの屋外施設をヘリポートや野営地として、屋内施設を物資の集積所として活用・運用するなど、厳しい財政状況においても後方支援拠点として十分に機能しうるような構想となっている<sup>3</sup>。

実際に、震災を受けた3月11日以降の初動体制を見てみると、国や都道府県



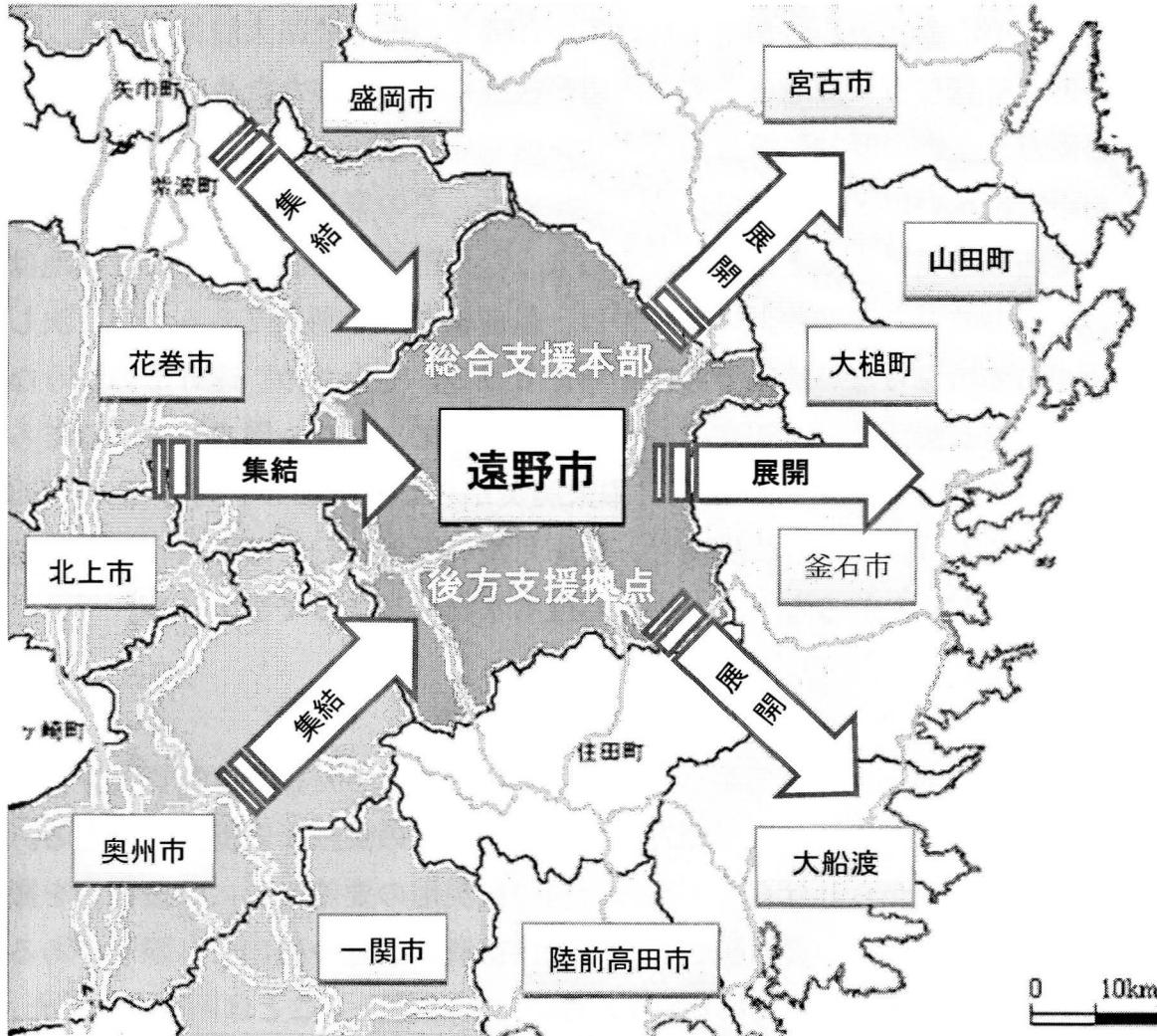
後方支援室の担当者からのレクチャー



本田市長からのレクチャーと挨拶

<sup>3</sup> 『総合防災センター及び消防庁舎の整備に関する調査・検討』遠野市、2010年1月22日(資料1)

図1 遠野市を中心とした沿岸地域と内陸地域の地理的概要



(出典) 遠野市作成の『遠野市の地理的概要及び支援部隊経路計画』を参考とし、  
「国土情報ウェブマッピングシステム 国土交通省」を元に加工・編集

等の行政、自衛隊、警察、消防、医療機関、社会福祉協議会、電力会社、電話会社、水道局、ガス会社、マスコミ、仮設住宅建設関係会社、そして神奈川大学を含むボランティア参加団体・企業等が、遠野市を拠点に同市内外にて活動している<sup>4</sup>。上述の施設運用の面では、自衛隊や警察の一時集結場所として遠野運動公園を活用し、救援物資の集積所として稲荷下物資センターが使用された。施設運用以外の面では、市民による各沿岸被災地へ送る食料の炊き出しと輸送、ボランティアの登録受付窓口と派遣などの後方支援活動が行われた<sup>5</sup>。

<sup>4</sup> 『東日本大震災に係る遠野市の対応について(第54報)』 pp.4-7、遠野市災害対策本部、平成23年7月13日、によると、関連機関・団体の数はおよそではあるが延べ230に上る。

大震災におけるボランティア活動の形態は大きく分けて「最前線支援活動」と「後方支援活動」の二つが考えられる。1995年の阪神淡路大震災の場合、被災地の近くには後方支援地となる大都市が複数点在していたため、最前線の被災地と後方支援地の双方に救援物資やマンパワーを比較的容易に集めることができたのではないかとされている。対照的に、この東日本大震災における津波の被災地域を見てみると、近くにそのような大都市が位置している被災地は少ない。特に被災の初期段階においては、最前線での活動を支える上で、決して見過ごしてはならない活動であると考えられる。そのため、遠野市のような積極的な後方支援活動は、現在そして将来に向けて、より一層求められるだろう。実以て本田敏秋遠野市長は東日本大震災から2ヵ月後の5月4日にはBSフジ『プライムニュース』に出演し、3ヶ月後の6月14日には自由報道協会主催の記者会見が開かれるなど、その注目度も次第に高まってきている。

### 3.2 稲荷下物資センターでのボランティア活動

前述したように、今回学生がボランティア活動を行った稲荷下物資センターは、遠野市が後方支援活動のために設けた救援物資の集積所兼提供所である。遠野市は地震発生からしばらくの間は、沿岸被災地の要請を元に救援物資を搬送していた。しかし、一度に搬送できる救援物資の数量や種類には限りがあるため、それだけでは多くの被災者の多様なニーズに答えることは困難であった。そこで同市は、出来る限り多くの被災者への救援物資の提供と、被災者一人ひとりのニーズに合わせた救援物資の提供を目的に、同施設にて被災者各々が救援物資を自由に選んで入手できる個別の提供システムを開始した<sup>6</sup>。期間は4月4日～6月30日までの約3ヶ月間にわたり行われ、その間の利用世帯数は市内1,918世帯、市外18,437世帯、合計20,355世帯に上り、多くの被災者に利用された<sup>7</sup>。実際に私たちが活動した期間の中で一番の利用者数を数えた5月3日では334世帯が来場し、待ち時間は最高で3時間にもなった。

<sup>5</sup> 『東日本大震災に係る遠野市の対応について(第54報)』 pp.4-18、遠野市災害対策本部、平成23年7月13日

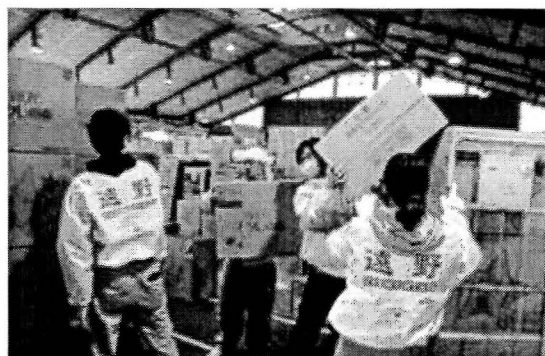
<sup>6</sup> その後地元メディアでも大きく取り上げられ、現地の人々からは「マーケット」や「市場」と呼ばれている。

<sup>7</sup> 市内からの利用世帯は、沿岸被災地から遠野市へと避難した世帯が対象。

同施設でのボランティア活動を大まかに分けると次のようになる。集積所としての仕事は、(1)搬入される救援物資の積み降ろし・積み上げ・仕分け作業となり、提供所としての仕事は、(2)被災者の受付・マーケットのルール説明・案内・物資のチェック・払い出しと運搬、(3)マーケットの物資の補充・陳列・整理となっている。それぞれの詳しい説明を次のようにまとめた。

### 3.2.1 搬入される救援物資の積み降ろし・積み上げ・仕分け

1日に数回搬入される救援物資を積み降ろす。10tトラックでの搬入が多く、その上30kgの米袋や食料品、日用品、衣類、寝具などがケースごと数十～数百単位で搬入されるため、相当な男手が必要となった。次に、それら救援物資を保管スペースへと種類やサイズごとに集め、積み上げる。また、搬入される物資はきちんと仕分けされているとは限らない。例えば靴や衣類の場合、同じ箱でもサイズやデザイン、時には男性用・女性用・子供用のものが統一されていない場合もあるため、それらをきちんと仕分けする必要がある。

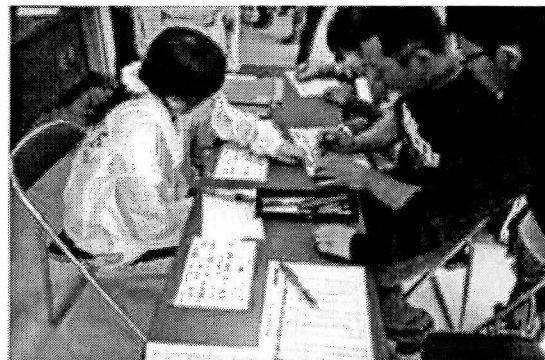


### 3.2.2 被災者の受付・マーケットのルール説明と案内・物資のチェック・払い出しと運搬

基本的には、以下のような分業体制で担当が割り振られて行われた。なお、資料2「4 提供方法」と資料3も併せて参照していただきたい。

・被災者の受付

来場者が被災世帯であることを確認する。罹災証明書がない場合も柔軟に対応した。物資提供シートに住所や氏名を記入してもらう。



・マーケットのルールの説明と案内

受付終了後、マーケットのシステムや提供できる物資の数、利用のルールについて説明する。(ルールの詳細は資料2「2 提供のルール」と資料3参照)



・物資のチェック

各利用者が自由に選んだ物資の数量がルールに反していないかをチェックするが、世帯の家族構成などを考慮した上で柔軟に対応し、各担当者の自己判断に任せられた。(資料3参照)



・物資の払い出しと運搬

チェックを終えたら、物資を持ち帰りやすいようにビニール袋や適当な段ボールに移し替える。物資の中には重たい米や持ち運びにくい大きな寝具などがあり、提供する物資も多量であるため、利用者の車への運搬を手伝う。





### 3. 2. 3 マーケットの物資の補充・陳列・整理

マーケットの物資を常に見回り、不足する物資があれば保管スペースから補充する。その際、数量限定の物資については利用者がより見やすく分かりやすいよう但し書きを書く。陳列方法も同様に、サイズや用途について明記するなど、各自が創意工夫することが大切であった。



これらの仕事は、ボランティア各位にあらかじめ固定されて割り振られるのではなく、その場の状況に応じて臨機応変に担当した。例えば、物資の搬入が始まれば提供所の人員が足りなくなるため、一人で複数の仕事を担うというようにである。

### 3. 3 釜石市の視察

今回、私たちが視察することができた津波の被災地は岩手県釜石市魚河岸地区で、周辺一帯は釜石港となっており、魚市場や倉庫、製氷工場などの関連施設が立ち並ぶ場所である。そこで学生は約15分間にわたって歩いて視察することができた。当時の釜石市の状況としては、車道や歩道は確保されていたものの瓦礫を道路の端に寄せているだけで、多くの瓦礫が残っていた。また、民家や屋内施設の生存者・犠牲者の捜索は既に終了していた。しかしこちらもかなり多くの瓦礫が残っており、撤去作業が開始されていない場所も多く、津波がもたらした壊滅的な状況を容易に伺うことができた。

周知のとおり、東日本大震災の巨大津波は多くの街に甚大な被害をもたらし、その光景は世界中に大きな衝撃を与えた。私たちは本プログラムによって、その被災地を視察することができた。本稿読者の中には、被災地をただ見てまわるだけの行為を良く思われない方もいるかもしれない。しかし、この東日本大震災に係るボランティア活動を行う上では、その津波の被災地を視察すること、そして被害の現実を体感することは、非常に意味のある事だと考えられる。特

に後方支援活動においては、被災地を知ること、そして被災者の気持ちに近づき同じ目線で接することが、そのボランティア活動のより一層の力となるのではないだろうか。しかし残念なことに、第1チームにおいてはボランティア活動を終えてからの視察となってしまったことが非常に悔やまれる。ただ、被災地域の生活圏の悲惨な現実を目の当たりにし、前日まで接していた被災者の方々の何気ない明るい振舞いと大きなギャップを感じたことで、自分たちが取り組んだボランティア活動の重要性を再認識したはずである。一方、第2チームはその反省を元に、ボランティア活動を始める前にまず被災地へと赴き視察を行った。被災地の現状を肌で感じたことで、その後のボランティア活動は高いモチベーションをもって取り組めたのではないだろうか。



#### 4 第二部の結び

本稿はあくまで「KU“東北”ボランティア駅伝」の活動報告書であるため、何かを論ずるまでは至らないけれども、以上の活動報告をもとに「KU“東北”ボランティア駅伝」の意義について改めて考えてみたい。まず被災地支援の観点から見てみよう。本プログラムでは「ボランティア駅伝」というネーミングが意味するとおり、継続性のある支援活動が最大の特徴である。また同時に、継続的な支援活動は多くの学生のマンパワーを提供することにもなる。東日本大震災による甚大な規模の被害は、長期間にわたる被災地支援と幅広い支援活動、多くのマンパワーが必要とされているため、本プログラムは被災地支援活動として充分貢献できる活動であろう。また、本プログラムが社会的に注目さ

れることとなれば、継続的な被災地支援の連鎖的な発生も期待できる。

次に教育支援の観点から見てみよう。第一部でも石積氏によって論ぜられたように、ボランティア活動には知的基礎体力となる体験学としての効果が期待できる。私の主観ではあるが、実際に学生がボランティア活動に取り組む様子を見ていると、その主体的行動力の成長が際立っており、最も印象深いものであった。前提として、学生は自主的な意志のもとに参加しているため、それは当然のことかもしれないが、殊に今回の東日本大震災に係るボランティア活動では、その活動全般が前例のないものであるため、共通して一人ひとりのアイデアや発案が必要となる。それらが一つひとつの仕事を充実させ、被災者のために有機的に機能する。実際に物資センターでの活動でも、その責任者である遠野市が定めた活動要領は日毎に変化する状況に対応することが求められた。「学生さんのアイデアを是非とも提供して欲しい」これは物資センターの責任者の方の言葉である。それは学生の主体的行動力や斬新で若々しいアイデアを求める声であり、行政職員とボランティアとの協働を期待する意味でもある。このような環境でボランティア活動に励むことは学生にとって大きな経験であり、教育的にも大きな期待をもつことができよう。

最後に、この「KU “東北” ボランティア駆伝」は、多くの関係者の協力によって支えられている。ボランティア活動のレクチャーや後方支援活動について教授していただいた本田敏秋遠野市長を始めとする遠野市職員の方々、食事施設には「喫茶待月」を、入浴施設には「民宿きくゆう」の使用に協力していただいた。また、被災地視察のコーディネーターや案内役には、神奈川大学経営学部OBで現在は陸前高田市に住んでいる佐々木良麻氏に尽力していただいた。この場を借りて、皆様の協力に心からの感謝を申し上げたい。

表1 KUボランティア駅伝第1回・第2回行程表

日付	チーム No.	行程		その他
4/28 (木)	1	23:00～	平塚発(バス)→遠野	
4/29 (金)	1	9:00	遠野着	遠野テレビ取材
		9:30	市役所にて担当者からレクチャー	
		10:30 ～17:00	ボランティア活動	
		17:30	市役所にて遠野市長から挨拶・懇談	
4/30 (土)	1	8:30 ～17:30	ボランティア活動	
5/1 (日)	1	9:00	市役所にて遠野市長から挨拶	筆者は第1チームと別れた後、釜石・大船渡・陸前高田の各被災地を視察
		9:15	遠野発→釜石	
		10:50 ～11:10	釜石市被災地を視察	
		11:20 ～21:00	釜石発→平塚 平塚着	
5/2 (月)	2	23:00～	横浜発(バス) →遠野	筆者はボランティア活動に参加
5/3 (火)	2	8:00	遠野着、筆者をバスに乗車し釜石へ出発	
		9:10 ～09:30	釜石市被災地を視察	
		11:45 ～17:30	ボランティア活動	
5/4 (水)	2	8:30 ～17:30	ボランティア活動	
5/5 (木)	2	8:00 ～19:00	遠野発→横浜 横浜着	

備考：各日ボランティア活動終了後、「喫茶待月」にて夕食(¥700)、  
「民宿きくゆう」にて入浴(¥300)を行った。

## 資料1

### 総合防災センター及び消防庁舎の整備に関する調査・検討

当総合防災センター整備室では、老朽化した遠野市消防庁舎の移転改築及び三陸地域の地震津波 災害への後方支援拠点となる施設の検討、整備をしております。

#### 1、当室の主な業務

当総合防災センター整備室では、老朽化した遠野市消防庁舎の移転改築及び三陸地域の地震津波

災害への後方支援拠点となる施設の検討、整備をしております。

#### 2、新消防庁舎の整備について

##### ○ 現消防庁舎の概況

完成年月：昭和47年2月、庁舎面積：865.52㎡（1階520.16㎡、2階345.36㎡）  
敷地面積：2,036.27㎡

##### ○ 遠野市消防庁舎整備の必要性

- ・ 老朽化が著しく、耐震性に問題があります。
- ・ 消防車両の大型化・近代化に施設が対応できません。
- ・ 訓練施設などが整備されておらず、効率的に職員の技術向上を図ることが困難です。
- ・ 自主防災組織や消防団等の育成・強化を目的とした、実践的な防災教育を行うことが出来る  
研修施設、スペースの整備が必要です。
- ・ 増大かつ複雑多様化する災害に対応するため、消防・防災を一体化した防災拠点施設を兼ね  
た消防庁舎の整備が必要です。

##### ○ 計画敷地の選定

消防救急活動、基幹道路への接続、ヘリポート設置の適合性、後方支援施設敷地の拡張性、連携、訓練、研修機能等を検討の結果、遠野運動公園進入路南東区域が最適地であり、この土地に  
計画します。

- 1) 計画位置 遠野市青笹町糠前（遠野運動公園進入路南東区域）
- 2) 敷地面積 約16,000㎡

##### ○ 遠野市消防庁舎整備のスケジュール

平成20～22年度 測量設計調査委託・用地買収  
平成22～23年度 造成・基礎工事  
平成23～24年度 庁舎建設・通信機器設置工事  
平成24年度 供用開始予定

### 3、三陸地域地震災害後方支援拠点施設の構想について

- 三陸地域地震災害後方支援拠点施設整備の必要性
  - ・ 今後30年以内に、99%の確率で宮城県沖地震が、90%の確率で三陸沖北部地震が発生すると予想されており、津波被害に対する支援体制の構築が求められています。
  - ・ 遠野市は、沿岸と内陸に道路網が整備され結節点となっています。
  - ・ 遠野市を中心とした半径50kmの円内に、沿岸の宮古市から陸前高田市まで、内陸の盛岡市から奥州市までが包括されており、防災ヘリコプターで約15分の時間距離となっています。
  - ・ 遠野市の地質は花崗岩で安定しており、災害に強い地域となっています。
  - ・ 位置、道路網、地質において、遠野市は災害後方支援拠点としての好条件な場所です。
  - ・ 今後の大災害に対しては、各自治体間で連携し、支援し合う必要があります。
  - ・ 遠野運動公園は、遠野市が大災害を受けた場合、緊急消防援助隊の受援計画に係る支援機関の集結拠点として位置付けられており、三陸地域地震災害後方支援拠点施設も同様の拠点となります。
- 三陸地域地震災害後方支援拠点施設整備推進協議会について
  - 近い将来高い確率で予想されている三陸地域への地震や津波による被災に対して、速やかに支援活動できる拠点となる施設の整備を、関係市町村が一致協力して推進することを目的として、平成19年11月に「三陸地域地震災害後方支援拠点施設整備推進協議会」を9市町村で設立し、国県や防災関係機関への要望活動を行っております。
  - また、平成21年5月には、構成市町村の市議会議長も委員として加わりました。
- 三陸地域地震災害後方支援拠点施設構想の概要
  - ・ 臨時ヘリポート・野営地及び駐車場（遠野運動公園内の施設を活用）
  - ・ 後方支援棟（総合指揮本部等後方支援拠点機能）
  - ・ 備蓄倉庫（医薬品、毛布等の備蓄及び資機材倉庫）
  - ・ 多目的利用スペース（駐車場及び荷捌きスペースなど多目的利用）
  - ・ 給水装置、トイレ（支援用給水及び生活用飲料水並びにトイレの整備）
  - ・ 燃料補給体制の確立（ヘリコプター等の燃料補給体制を整備）

登録日: 2010年1月5日 / 更新日: 2010年1月22日

このページの場

所: <http://www.city.tono.iwate.jp/index.cfm/36,13775,178,html>

## 資料2

### 個人(世帯)への物資提供要領

#### 1 対象者

- (1) 対象者 被災された世帯
- (2) 確認 罹災証明書を持参している人は確認の上、シートにチェック

#### 2 提供のルール

##### (1) 日用品

一度の提供物資の量を次のとおりとする。

ア 1品目2点まで

イ 総品目30品目

ウ 制限品目

- ① コメは一世帯10kgまで
- ② 食料品、下着等衣類は、世帯員一人につき、1品目2点  
(ただし、醤油、味噌、みりん、油は1点まで)
- ③ 布団、毛布は世帯員一人につき1点

##### (2) 耐久消費財等

自転車等の耐久消費財については、入荷する量が限られていることから、市内で生活している世帯を対象に提供する。

(自転車、電化製品等)

#### 3 提供の場所、時間

- (1) 場所 稲荷下屋内運動場
- (2) 時間 午前9時から午後4時30分 (受付時間)

#### 4 提供方法

##### (1) 受付

被災世帯であることを確認し、物資提供シートに住所及び氏名を記入し

てもらう。

(2) ルールの説明

受付終了後、マーケットの利用ルールについて説明をすること。

(3) マーケットへの誘導

受付が終了したら、マーケットに入場できる余裕があるかどうかを確認の上、誘導し、チェック担当者に引き継ぐ。

一度の入場は15世帯までとしていることから、入場できない場合には、待機してもらうこと。

(4) 物資の集め方の説明

チェック担当者は、空いている払い出し用箱(No.1~No.15)を指定し、提供を受ける物資の集め方を説明する。未チェック箱に入れること。

(5) 物資のチェック

未チェックとチェック済の箱を用意して従事職員がチェックしながら、チェック済箱に移動する。

ただし、この際、箱は用意するが、個別品目のチェックは行わず、注意品目のみ注意しながら、チェック済箱に移動。

(6) 物資の払い出し

利用者が集め終わったら、チェック済の箱の物を払い出す。適当な空き箱又は、ビニール袋に入れて持ち帰ってもらう。

(7) 物資提供シートの引き継ぎ

払い出しが完了したら、シートを事務室に引き継ぐ。

## 5 物資の補充

世帯向け物資提供スペースを常に見回り、不足する物資を保管スペースから見つけ、補充する。

補充の際、1世帯1点等の但し書きを行うこと。

空き段ボールは、畳んで、資源ごみに分別すること。



## 6 要望への対応

物資は全て陳列されていないことから、利用者が求めるものが保管スペースに存在する場合がありますので、利用者の動向に注意しながら、場合によっては、求めるものを聞き取りし、その物資を探し求めること。

例えば、おむつや粉ミルクは種類が豊富であり、陳列しきれていないことに注意のこと。

備考：遠野市が稲荷下物資センターで作業に当たるボランティアに対して配布。  
筆者がオリジナル版から必要部分のみ抜粋した。

### 資料3

#### 注意事項等（5月2日版）

- 衣類は一種類につき一人二枚なので注意が必要。例えば男性の場合、男性下着（上）、男性下着（下）、男性上着（上）、男性上着（下）、靴下、防止、靴と揃えれば衣類関係で7品目を持っていくことができる。靴は衣類とみなす。二枚入の下着等は二つとカウントするので注意する。
- 水は世帯に二本とする。ルール上は2,000mlと500mlに区別はないため、どちらを持ってきても世帯に二本となる。また、紅茶等ペットボトルに入っている飲料も扱いは一緒である。一人二本ではないので注意。
- 野菜は一品目一世帯につき一つとする。袋にまとまっているものは袋単位で一つと扱う。パック物も一つと扱う。
- 出来合いのご飯は一世帯に一つとする。三つ袋に入ったもの、二つ綴りのもの、一つだけのもの、全て扱いは同じとする。
- 掛布団、敷布団、シーツ、枕は一世帯に一つとする。セット物も左記の内容が入っていたらカウントする。例えば、布団とシーツのセット物を持ってきた場合、残りは枕のみとなる。毛布とマット（毛製）は通常品目と同じように一世帯二つとする。
- マット（スポンジ製）は一人に対して一つ持っていける。
- タオルケットは一世帯に一つとする。
- 調味料関係は一世帯に一つとする。
- シャンプー、リンス、食器用洗剤、洗濯用洗剤は一世帯につき一つとする。食器用洗剤は詰め替え用があるが、それも同等に扱う。
- 生理用品で二パックが一つにまとめられている場合があるが、それは一つとカウントする。
- 歯ブラシは家族の人数分持っていける。
- 自転車は、基本的に遠野市以外の被災地域から遠野市の賃貸住宅に避難している世帯に対して支給する。ただし、現場の状況や子供の有無等憂慮すべき事案がある場合は検討する。
- ティッシュで5 or 4連のものは一世帯に一つとする。Boxティッシュは二つまで。トイレトペーパーの複数入りは一世帯に二つとする。

※ヤードにある品数の関係で上記ルールが急遽変更されることがあるので対応する。

※30品目の基本原則はあるが、市長及び菊池武夫部長の意向により大幅に基本を逸脱しない限りは品物を持って帰ってもらう方針なので、そこまで神経質になる必要はない。ただし他の家族より「あっちの家族は・・・。」と苦情が出ないように工夫する。

※現場での判断は基本原則と上記の注意事項を除いて基本的に個人に任される。

※市のOBは15時まで、ボランティアは16時までが基本的な業務時間なので、それ以降は市の正規職員と岩手県職（いない場合もあり）と静岡県職で業務を担当する。

※布団及び毛布は運び込まれる段階では一人一つとしているが、市のOBさんの意向により布団は一世帯一つ、毛布は一世帯に二枚に制限している。

※自転車に関しては日々対応が変化しているので、自転車の質問があった場合にはヤードにいるボランティアに確認する

備考：遠野市が稲荷下物資センターで作業に当たるボランティアに対して配布。